## 1月 苦情の概要 と 園の対応

「『落とした給食を洗って食べた』と子どもがいうが先生から報告はなかった。 どういうことか。落としたものを(子どもが)洗って食べるのはありえない。 代替品で提供するべき。」

## 【事実の確認 と 園の対応】

- ①「報告を怠った」ことの有無伝達しなかったことは事実。配慮に欠けていた点をお詫びする。
- ②「落としたものを子どもが洗って食べた」ことの有無本児はデザート(当日はゼリー)を、一口食べたところで落としてしまった。「落としたものは食べられない」ことを伝えたところ、どうしても食べたいとの意思を示したため、仕方なく『洗って食べる』選択肢を提示したところ、これに同意した。職員が、食するのに支障ないと判断できるまで水洗いして、提供した。
- ③「代替品の用意」の可否 子どもが落とした食品に、代替があれば当然そちらを提供するが、今回は職員も 含めて皆が食べ終わっている時間の出来事だったため、できなかった。

## 今後の方針

- ①保護者への報告は遅滞なく行うことを職員に徹底する。
- ②代替品がなかった場合は、例えばいちご・バナナなど、水洗いして食べられる と判断できるものについて職員が責任を持って水洗いの後、提供することはあり得る。
- ③代替品については、毎回予備を用意することは費用の面から不可。代わりのない食品について、職員はできる限り最後に食する等の配慮のみに留める。